

第3回（9月議会）定例議会一般質問

7番 日本共産党 大久保 八太

最初に2013年度予算の概算要求基準について質問致します。

政府は17日の閣議で2013年度予算の概算要求基準を決定しました。7月に閣議決定した「日本再生戦略」の関連分野に、重点配分するとしています。人件費など「義務的経費」と軍事費などを除く政策的経費を、12年度予算と比べて1割削減し、削減額の最大4倍まで「重点要求」を再生戦略関係で認めます。

再生戦略は消費税を倍増する巨額の国民負担増の実行を前提に、従来型の大型公共事業の推進を揚げ、いっそうの大企業減税の検討を盛りこんでいます。他方で社会保障予算を聖域とせず、見直すと明記しました。総選挙で民主党が「やらない」と公約した消費税増税を財源にして、民主党が口を極めて批判した自民党政治を全面的に復活させる背信の戦略です。再生戦略で民主党政権は大型公共事業の問題でも、国民への裏切りを公然化し、大手を振って大型プロジェクトを推進しようとしています。

軍事費については削減額以上の「重点要求」ができるとしており、それを含めれば今年度より増額予算になる可能性があります。軍事費は、完全に聖域扱いです。社会保障では、高齢化に伴う自然増の要求を認めるとしています。ところが、これは物価下落を口実にした年金削減などを前提とした話です。概算要求基準は、生活保護の削減を盛り込みました。社会保障は自公政権時代を含めて、過去最低の伸びに抑えた今年度が続く抑制路線です。

高齢者世帯には、今年に入って後期高齢者医療制度と介護保険の保険料が引き上げられ、6月に続いて2回目の年金削減が12月に予定されています。子育て世帯も、子ども手当の減額、医療保険料の引き上げ、住民税の年少扶

養控除の廃止に加えて、10月には年金保険料も引き上げられます。国民の願いは社会保障の切り捨てではなく、社会保障の再生、充実の道に転換することではないでしょうか。

無駄遣いを拡大する一方で、社会保障の切り捨てや消費税増税で国民に痛みを強いるのは本末転倒です。浪費的な大型公共事業や、米軍「思いやり予算」など、無駄遣いを一掃し、大企業と富裕層への行過ぎた減税をやめて、必要な財源を生み出すことが求められていると考えます。今回の概算要求基準について、市はどのように認識をされているのか質問致します。又、地方財政計画及び地方自治体に、どのように影響が出ると予測されるのか、あわせて聞いておきたいと思います。

次に、環境対策について質問致します。

新日鉄大分から排出される「ばいじん公害」については、本議会で繰り返し問題にし、対策を要求してきました。そして環境省や経済産業省などに、毎年のように対策を要求してきました。又、地域では「ばいじん公害」をなくす会が結成され8年たちますが、ばいじん公害対策について、県や市そして新日鉄に、厳しい規制をするよう要望してまいりました。長年の運動によって、以前程の汚れはないが依然として車や網戸の汚れがあり、家の北側の窓は開けられない状態であります。窓を長時間開けられない生活は、異常と言わなければなりません。やっと購入したマンションも汚れがひどく驚いています。また子どもが、ぜんそくになって心配、お年寄りの方は若いころは元気だったが、最近気管支炎になって困っている人もでてきています。

背後地の人達は、車や網戸の汚れ等は掃除をしてもらいたい。又、マンションを経営している人は、ばいじんのために入居者が居ないその分の補償をして欲しいと訴えています。キラキラ粉じん、いわゆるグラファイトも依然として降っています。

今年も日本共産党市議団として環境省にレクチャーをしながら要望をしています。水・大気・環境局の大気環境課長補佐・栗林英明氏が対応をしました。被害の実態をくわしく説明し唯だ一地方の問題でないことを認めました。

そこで背後地住民の被害の実態をどの程度把握しているか先ず質問致します。

第2に市としてもっと企業に厳しい指導をするべきです。

第3にばいじんを根絶する為の対策と計画をもつこと、また、降下ばいじんのきびしい基準を国としてつくるよう要求すること。

第4に背後地住民の被害の実態を把握し、適切な補償をするよう企業に要

求すること。

第5にグラファイトについては、発生源がはっきりしているのですから対策はとれるはずですが。この対策を急ぐこと。

第6に原料ヤードの粉じん対策を抜本的に行うこと。

以上6点について質問致します。

次に、萩原都市下水路について質問します。

萩原、日岡地区は、海拔が低く少しの雨でも浸水する恐れのある地域です。そして、3・4号地が大きなせきとなり海への流水を防いでいます。

また、中小河川がいくつもあり、それが萩原都市下水路に流入しています。

市としても排水対策の必要性を認め、仮設の排水ポンプを設置して対応していますが、緊急対策として、萩原都市下水路と中小河川の浚渫（しゅんせつ）を定期的に行う必要があります。地域の人からは、浚渫を急いで行って欲しいと、強い要望が出されています。

萩原都市下水路は、長期間にわたって浚渫していないと聞いています。一刻も早く浚渫をする必要があります。見解をたずねます。

最後に、大分市の発注した業務委託についてであります。

先日、一市民から相談を受けました。それは、市が発注をした委託契約で働く労働者が「三ヶ月の賃金不払いで生活に困っている。賃金を払うようにできないだろうか。」ということでした。市が発注した公共事業で、しかも元請けの業者が賃金を払わない姿勢は、厳しく批判されなければなりません。

ただちに賃金を払うよう業者に指導したらどうか質問します。

又、今後については、市の発注した公共事業で賃金不払いや、下請け代金の未払いなどのトラブルがおこらないよう業者に厳しく指導すべきです。見解をたします。